

「デジタルフィルムスキャナー借受」 御質問に対する回答（令和5年6月27日更新）

No.	資料名	該当箇所	御質問	回答
1	入札説明書	3-(3)	契約担当部局において、歳出予算の削減又は減額等に起因し長期継続契約を解除した実績などがありますでしょうか。	これまでにはありません。
2	-	-	賃料の回収について、2024年8月分の賃貸借料は、ご請求書を9月1日までにお届けした場合、9月末日までにお支払いいただけたと考えてよろしいでしょうか。	資料「契約書（案）」における「札幌市物品賃貸借契約約款」第8条のとおり、適法な請求を受けたときは、その日から起算して30日以内に当該請求金額を受注者に対しお支払いします。